

## 平成24年度奈良市環境教育推進会議 会議録

開催日時	平成25年3月19日(火) 午前10時から11時半まで	
開催場所	奈良市役所 北棟5階 第21会議室	
議 題	1. 環境教育推進会議委員の委嘱について 2. 環境教育推進会議の概要、運営等について 3. 環境教育関連事業について 4. その他	
出席者	委 員	松村委員、細谷委員、岡本委員、北浦委員、三宅委員 <b>【計5人出席】</b> (黒飛委員、山本委員、生駒委員は欠席)
	事務局	学校教育課：皿木指導主事 地域教育課：柴田課長補佐 環境部：大西参事 環境政策課：新井課長、油谷課長補佐、吉村係長、村井
担当課	環境部 環境政策課	

### 議事の内容

#### 1. 環境教育推進会議委員の委嘱について

開催にあたり、大西環境部参事が挨拶した。

本来であれば、市長が参り、皆様に委嘱状をお渡しすべきところだが、今回は公務のため、机の上に置かせていただいているので、ご了承いただきたい。

次に、委員の自己紹介、事務局職員の紹介を行い、会議の運営について次の3点を事務局から説明し、委員の了承を得た。

- 1 会議は、原則として公開とする。ただし、案件により個人情報などの非開示情報が議題となる場合は、情報公開条例の規定に基づき、出席委員の3分の2以上の多数で非公開とすることができる。傍聴は、原則として許可するが、傍聴者の発言は認めない。
- 2 会議開催後、概要を会議録にまとめ、公開する。
- 3 委員名簿を公開する。

#### 2. 環境教育推進会議の概要、運営等について

##### [事務局説明]

資料①にて、環境教育推進会議の概要及び設置要項について説明した。

##### ・設置目的

あらゆる主体が連携・協働し、環境教育指導者の人材育成や様々な分野の環境教育プログラムの充実をはかるため設置した。

##### ・所掌事務

- (1) 環境教育プログラムの企画・開発及び人材育成に関すること。
- (2) 環境教育に関連する市の事業計画についてアドバイスを行うこと。
- (3) 市の環境教育関連施策の推進状況の点検及び評価に関すること。

- (4) 環境教育に取り組む各主体間の連携及び協働に関すること。  
(5) 環境教育に取り組む各主体相互の意見及び情報の交換に関すること。

・委員

15 名以内とし、環境審議会委員、学識経験のある委員、市民からの委員、事業者からの委員で構成する。委員の任期は、2 年とする。

・座長

環境審議会委員である者から、当該委員の互選により選任する。

・臨時委員

議事に関連のある者を臨時委員として会議への出席を求めることができる。事業者や担当課職員等を想定している。

本日の会議は、第 1 回目の会議であるため、事務局で会議を進行し、会議の最後に座長を選任することを事務局から提案し、委員の了承を得た。

以後の進行は、新井課長が行った。

〔質疑・意見の要旨〕

新井課長 環境教育推進会議の概要、運営等について、ご意見・ご質問ありませんか。  
今までにない会議のため、皆さんもとまどいがあると思うが、今回は初回で顔合わせということで、ざっくばらんにお話しいただきたい。

三宅委員 環境審議会と環境教育推進会議の関係はどのようになっているのか。環境教育推進会議はワーキンググループ的なものと認識すればいいのか。

油谷補佐 ワーキングだけではなく、環境教育の現状も踏まえて評価もして頂き、一番重要な人材育成等や地域との連携について具体的な方法を考えていただきたい。最終的に、推進会議の総意として、環境審議会へ報告することになる。

新井課長 作業部会的な部分もあるが、環境基本計画（改訂版）92 ページのイメージ図にある（仮称）環境基本計画推進会議と同じような位置付けと考えていただければ良いかと思う。これから奈良市として必要なプログラムの検討、評価等をしていただきたい。非常に難しいとは思いますが、PDCAの全部を含んだ形で自分たちで話しながら自分たちでやりながらいろんな人たちに影響を与えていこうという役割になる。

**3. 環境教育関連事業について**

〔事務局説明〕

資料②にて、環境基本計画（改訂版）及び環境教育推進会議の設置に至った経緯について説明した。

資料③にて、平成 23 年度の環境教育関連事業について説明した。公民館や学校園の実施事業

については、資料③別紙「環境教育事業調査まとめ」をご参照いただきたい。

平成 25 年度の新規事業として、資料③9 ページ「環境講座ECOキッズ！ならの子ども」について説明した。

**〔質疑・意見の要旨〕**

新井課長 環境基本計画（改訂版）の策定にあたり、市民ワークショップで環境教育分野のリーダーとして岡本委員にご尽力いただいたのが文章になっている。補足や思い等あれば、岡本委員、何か一言お願いします。

岡本委員 どういうふうに個々がやっているプログラム等を伝えていくかということと、地域のリーダーを育成しないと地域が動かないということが課題になっている。

私自身自治会役員をやっているが、自治会では環境といえども問題くらいしか挙がってこない。もっと突っ込んだ環境に関することを自治連合会レベルくらいでやっていけないか。そのためには、地域に住んでいる方にある程度の知識を学んでいただき、講師として実践していける仕組みづくりができれば。地域ごとで環境教育を推進するものができないかなという思い。仕組みを作って人を育てて地域に根差した活動ができるようにと思う。ようやくこのような推進会議が設置されたので、期待している。

新井課長 では、環境教育関連事業について、ご意見・ご質問ありませんか。

細谷委員 資料②5 ページの 7 つの分野別将来像と環境基本計画（改訂版）14 ページの環境の範囲を見て、環境教育が重要であるということは理解した。そこで、環境教育イコール人材育成と理解すれば良いのか。

その場合に、地域性の問題が出てくると思う。では、市の何を守っていくのか、保全目標が漠としてつかみづらい。例えば農学部の場合では、生産環境、自然環境、生活環境の重なりの中で行っていくことになるが、市の何を守って理解して後世に伝えていけばいいのか、やや分かりづらい。市の地域特性を市街地と農村地域に分けているが、せめて里山環境や田園環境も必要ではないかと思う。地域性と保全目標が散漫で、どこを強調していけばいいのか少し迷うところがある。

新井課長 環境基本計画（改訂版）16 ページのあたりを指摘されているのだと思うが、本推進会議委員には、中央市街地や西北部などの市街地と、東部などの森林・農業地域それぞれから来ていただいている。そのようなバラバラな人たちで構成しながら、次回から一つ一つ整理しながら進めていきたいと考えている。

細谷委員は中町あたりの矢田山などで活動され、三宅委員は野外活動センターとのつながりもあり、柴田補佐は野鳥の会に入っておられる。どれをどう進めていくのか、順序が成り立っていないというのは了解しているが、順次メニューを組んで進めていきたいと考えている。

細谷委員 学校等の事業まとめを見ていると、野外活動が多いように思う。実際の活動が少し飛んでしまうのではないかと、田んぼの生き物調査や河川の生き物調査など。農村環境や里山環境などの1つの枠組みがあっても良かったのではないかと思う。16ページにある森林・農業地域の活かされ方がもう少し強調されても良かったのではないかと思う。

新井課長 おっしゃるとおり、その辺りをもっと重点的にやりたかったが、市民ワークショップにおいて、東部や都祁、月ヶ瀬の方が少なく、表に出ていないところがある。その思いは、私自身が東部出身のためいろんな思いはあって、今後伝えていきたいと思っている。

北浦委員 私も柳生出身で、市民ワークショップの都市環境分野においてもそのような議論があり、他にも都祁の方がいらっしゃって、市街地のことばかりでなく農村地域のことも考えてほしいという思いで、森林・農業地域という言葉になっている。

三宅委員 里山を入れるとしたら、どの分野に入るのだろうか？

細谷委員 どこにも入らないのではないかと思う。都市環境と自然環境の間か、しかし自然と言っても里山のような自然もあるし、大台ヶ原のような自然もあるので、農村環境となると少し言葉的に時代遅れなので、里山環境とか実際そこに人が住んでいなくても、奈良市の市街地に住んでいる人たちの財産だと考えれば。

松村委員 どこに里山を含めるかということについて、生活環境分野のきれいな水や空気はどこから来ているのかを考えれば、里山からという考え方もできる。項目を新たに作らないとすればそこに来るのかなと思う。むしろ都市環境よりも生活環境かなと思う。

細谷委員 ヒートアイランドなどは都市そのものの問題だが、里山はもっとトータルに景観の問題やライフスタイルの問題などに関わってくる。イギリスのイザベラバードの紀行文では、「日本の里山はエデンの園そのものである」と書かれている。特に柳生の里は、奈良市民の憩いの場で財産でもある。歴史的にプラスだが、価値があるにも関わらず相対的に低くなっている。

岡本委員 里山は、自然と歴史と生活が混ざったものなので、全部入ってしまう。

松村委員 そういうことも意識しながら進めていきましょう。

岡本委員 環境基本計画（改訂版）36 ページ自然環境分野の中ではそのような意識を持って記載されている。

- 三宅委員 一昨日ニホンメダカを大量に発見した。絶滅危惧種などの管理・保全について、どう守りながらプログラム化していくかということが重要である。
- また、小3のプログラムを始められるということだが、学校の先生の指導案が重要な要素になってくると思うが、どこまで決まっているのか教えていただきたい。
- 新井課長 小3のプログラムについては、環境政策課が担当になっている。ただ、当課だけでは出来ないのでは、学校教育課と連携してやることになる。
- 環境基本計画策定にあたって、子どもたちへの環境教育が重要であることと、3.11を受けてエネルギー問題が重要視されている。平成23年度から市では節電対策を実施しているが、この事象自体が電気だけではおさまらないのが現状である。このような事態になっていることを子どもたちに教えていかなければならないという話が節電会議でも出されていた。平成24年度は、学校教育課で夏休みの宿題として出されたが、今後それをしっかりとした形で実施していく必要がある。
- 講師にはNPOなど出前講座を実施されている方々にお越し、エネルギーだけではなく、それぞれ出前講座で行われている各々の分野に目を向けてもらえるようにする。実際には、4月から準備会を立ち上げて検討していく予定。学校教育課と連携し、NPOの方々と協働して、子どもに分かりやすいプログラムを作成する。3,4年生は、自分たちの住む地域に目を向けて興味を持つ学年なので、今後、里山の話に波及したり、実際に水生生物の調査に行ったりするきっかけとなるようにしたいと考えている。
- 三宅委員 一番効果的なやり方は、地域によって違うので学校の先生にどこまで落とししていくかが環境教育を広げる1つのキーになると思う。私たちの住んでいるまちというのは社会になると思うが、それを理科にするのか総合学習にするのか、教育委員会で統一しなければ後々混乱すると思うが、その点はどうか。
- 学校教育課 どの教科に位置付けるかは、各学校の判断に任せているので大きな問題にはならないと思う。世界遺産学習も、ほとんどは総合的な学習に位置付けられていると思うが、どのような授業ができるか作業部会でいろんな先生の話の話を聞いていると、切り口によっては理科、国語などさまざまである。
- 三宅委員 協働作業が大事だということですね。
- 岡本委員 エネルギー環境教育を作っていこうという話なのか。
- 新井課長 そういうわけではない。きっかけがエネルギーというだけで、そこからの広がりがあることを期待している。
- 岡本委員 省エネルギー普及指導員にも入っていただけたらいいと思う。

松村委員	話は変わるが、環境の中で住みやすい安全なまちという観点で、防災教育が重要だと言われているが、それはまた別の所で実施されているのか。
油谷補佐	地域ではそれぞれ防災組織があると思うが、行政では危機管理課が担当している。小学校での防災プログラム等はあるのか。
学校教育課	通常、避難訓練はある。平成 24 年度には、中学校の生徒会役員が教育センターに集まって防災に関するイベントを実施したと聞いている。学校教育の中でも防災が 1 つのキーワードとして進んでいくと思われる。
松村委員	本会議で推進していく広がり of 1 つのブランチとして考えて良いのか。
新井課長	災害や深層崩壊等を切り離すことはできないが、そちらへ走る必要もないと思う。都市環境分野の中で謳っているのも、それ以上踏み込むと大変だと思う。
北浦委員	災害が深刻になるのを防ぐには環境保全が重要である。起こってから備えるのではなく、起こる前に備えておき、起こった際ライフラインが止まった場合に、自然エネルギーを活用できるようにしておく必要がある。
岡本委員	環境基本計画（改訂版）38 ページの都市環境分野の将来像においても、災害について掲載されている。
油谷補佐	環境基本計画は全て含んでいるので、災害についても入っている。
松村委員	大事なことなので、関わらせながらということですね。
地域教育課	環境教育という言葉を我々は何の疑問もなく使っているが、実施している主体にとっては環境教育として実施しているわけではないと思う。環境教育の定義をもう一度押さえておく必要がある。 また、市として環境教育に何を求めるのかということを押さえておく必要がある。市の環境教育の位置付け及び将来像など。例えば、西宮市のように環境学習都市を目指すなど、奈良市として環境教育の重要度を示しておく必要がある。
新井課長	環境省も環境教育の位置付けを+ESD でかなり重要視しており、平成 25 年度予算も増加した形になっている。国自身も各自治体でこのような地域、学校だけでない連携した形での環境教育のあり方を進めようとしているところである。 本市の推進会議は国より半歩進んだ状況であり、今後どういう形で進めていくかについては、漠然としていると難しいので、ある程度分野別にするなり、行政、地域、学校でやるべき姿を捉えながら進めていきたいと思っている。

三宅委員 環境教育は非常に範囲が広いが、人材育成がポイントと認識しておられるように感じる。作業チームとしては具体化していくのでやりがいがあると思う。しかし、範囲が広いので散漫にならないように、多数ある中から、テーマを2つ、3つに絞ってモデル事業的なものをピックアップした方がいいと思う。例えば、菜の花プロジェクトなどは幼稚園児から体験できるので非常に良いプログラムだと思う。また、環境政策課が実施されている生き物しらべ隊などは、秋篠川や佐保川でもできるプログラムなので上流から下流まで定点観測して発表していくなど、フラックになるような事業を組み立てると面白いと思う。また、奈良県では、通学合宿という地域教育が実施されており、地域の教育支援人材を集めたり質の向上に取り組まれている。

細谷委員 環境というと非常に漠としており、専門分野によって解釈が違うが、全体で人間がやりすぎたことを抑制しようという点だけでコンセンサスがある。地域で市の何を伝えるのか、具体的なプランが必要である。保全目標が明確になれば、歴史的遺産や自然的遺産など奈良市の目玉になるものがあると思う。

学校を通じての教育を考えておられるようだが、例えばシルバー人材や一般市民を対象にし、もっと具体的なプロセスを考えていった方がいいと思う。例えば、目標を明確にして、まほろば検定のように、インストラクター制の初級・中級・上級を設け、そのような方々に自発的に活動していただいたり、講座の講師を担っていただくなど、次の手順につながるようなもっと具体的なプランがあればいいと思う。

岡本委員 大阪のシニア自然大学ではそのようなことをやっている。

やっている主体が環境教育としてやっているという意識を持つようにしていく必要がある。例えば、自然体験と環境教育は違うと思う。公民館事業として資料が出されているが、おそらく公民館は環境教育としては実施していないと思う。

三宅委員 人材育成を軸に進めていくには、教育センターとの関係はどうなるのか。積極的に、タイアップしてやっていこうということになればいいと思うが。

新井課長 そのことに関しては、学校教育課へはまだ話をしていないが、当課としては完全に狙いに入っている。「ECOキッズ! ならの子ども」事業でNPOの方々に講師をしていただいて実施するが、小3の先生はその講座を見ることになるので、先生にも出来るようになってもらいたいと思う。もちろん出来るようになるまでには見るだけでは難しいため、夏休みの職員研修などで習得していただく必要がある。省エネルギーに特化した内容で言えば、夏休み前に講座を実施し、夏休み中に子ども版環境家計簿をつけてもらい、夏休み後にもう1コマいただいて振り返りを行えるようなプログラムにできればというのが当課の思いだが、いきなりそこまでは難しいと思う。最終的には、学校の先生が実施できるようになってもらいたい。先生は地

域やPTAの方々に近い存在であり、学校単位での地域に根ざした発信ができると思う。さらに、子どもたちが大人になった時に、地域の核になって地域の環境教育に関わってもらえたらという非常に壮大な思いがあつての取りかかりの事業となっている。教育センターは教育支援課が担当になると思うので、教育支援課へもエコキッズ事業を説明し、他の講座も先生に取り入れていただき、いろいろな形で環境教育に関わっていただきたいというのが当課の思いである。

松村委員 子ども対象の事業に、地域の方々にどのように入ってきていただくか、大人、地域、PTAの方とどのように連携していくか。子どもからの人材育成も重要だが、地域の方の人材育成も重要だと思う。

三宅委員 学校の先生は、外部講師を呼ぶとその授業は全部任せて、終わったら先生の中に何も積み上がっていかないということが良くある。事業を行うにあたっては、何らかの位置付けをする必要がある。先生が核になれば地域の方々も入ってきてやすいというのは確かであるので、地域の人材育成にもつながるので、そのようなことを想定して、順番を間違えないようにしていかなければいけないと思う。

松村委員 学校を核として、学校と地域が連携して地域でどのように子育てをしていくか親育てをしていくかが重要であり、その中で環境をキーワードにしてやってもらえたらと思う。古くからの地域の文化などを子どもや親に知ってもらい伝えていく役割を担うことも必要だと思う。

新井課長 本日は欠席されているが、黒飛さんは菜の花プロジェクトを実施されており、学校教育課の世界遺産学習と関わりながら東大寺や薬師寺に菜種油を灯明油として奉納されるなど活動をされている。地域と学校をどうつなぐか、学校と行政をどうつなぐかということについて本推進会議で話して、連携の難しさを無くしていけたらと思う。

国の+ESDの考え方としては、未来を作る力を子どもたちにどう与えていけばいいのか、学校や地域などにおいていろいろな形で「気付き」を大人から与えていかなければいけない。それが私たち環境を考える大人の責務である。それをコーディネートするための人材が必要になる。国も奈良市も、今後これを広げていかなければならない。環境基本計画が計画倒れにならないよう、これまでの反省も踏まえて、推進会議を作らせていただいた。

#### 4. その他

##### 〔座長の選任について〕

事務局 最後に、座長の選任についてご検討をお願いしたい。

設置要項第4条では「座長は、環境審議会の委員の中から当該委員の互選により定める」となっており、環境審議会から本推進会議の委員に委嘱させていただいた

先生には、環境審議会と環境教育推進会議の橋渡しの役割をしていただくとともに、学識経験者としての立場からこの推進会議での議論をとりまとめていただきたいという趣旨から、座長をお願いしたいと考えている。環境審議会の委員として、環境教育推進会議の委員になっていただいているのは、現在のところ松村委員お一人なので、事務局としては松村委員に座長をお願いしたいが、松村委員そして他の委員の皆さま、いかがでしょうか。

松村委員 副座長を置いていただくという条件であれば、座長を引き受けさせていただきます。

事務局 設置要項第4条第3項では、「座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する」とさせていただいている。

松村委員 私としては、学識経験者としての立場である細谷委員に副座長をお願いしたいと思うが、細谷先生、よろしいでしょうか。

細谷委員 右も左も分からなくて思いつきで言うこともあると思うし、居ないことが多くてご迷惑をかけることも多いと思うが、奈良市民として、ご指名いただき非常に光栄であるので、皆さんと一緒に頑張って奈良市に還元できればと思うので、よろしくお願いします。

閉会にあたり、大西環境部参事が挨拶した。

#### 〔事務連絡〕

今回は、年度末で急に開催することになり、大変ご迷惑をおかけし申し訳ない。次回以降は早めに連絡をさせていただく。平成25年度から本格的に進めていくので、次回は5,6月頃に開催したいと考えている。開催候補日を複数日メールで連絡させていただき、ご都合の良い方が多い日に開催させていただく。

会議録は、事務局で作成し、委員の皆様にメールでお送りし、ご確認いただいた後、ホームページに公開する。